

平成30年度 第2回 長野県青少年問題協議会

日 時：平成31年3月20日（水）
13時30分から15時30分まで
場 所：本館特別会議室

1 開 会

○次世代サポート課 原課長補佐兼青少年育成係長

それでは定刻でございますので、ただいまから平成30年度、第2回長野県青少年問題協議会を開会いたします。

私は、県民文化部次世代サポート課、青少年育成係長の原昌英でございます。本日の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは開会に当たりまして、県民文化部こども・若者担当部長の佐藤尚子よりごあいさつ申し上げます。

2 あいさつ

○佐藤こども・若者担当部長

こんにちは。県のこども・若者担当部長の佐藤尚子と申します。本日は、年度末の大変お忙しい中を、第2回長野県青少年問題協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日ごろから県の子ども・若者施策につきましてご理解、ご協力を賜わっておりますこと、また、それぞれのお立場で子どもたちのためにご尽力いただいておりますことに対しまして、心からの敬意と感謝を表する次第でございます。

本日、第2回目ということで、6月に開催いたしました第1回目のときには非常に活発なご意見をいただきまして、協議をさせていただいたところでございます。ありがとうございました。

本日は第2回目ということで、協議の内容は事前に資料でもお示ししましたが、2点ございます。1点目、子どもの自殺対策についてでございます。本県は、誰も自殺に追い込まれることのない信州を実現するため、平成30年3月に第3次長野県自殺対策推進計画を策定するとともに、未成年者の自殺対策をさらに強化するため、今年度、長野県「子どもの自殺ゼロ」を目指す戦略の策定を進めているところでございます。

本日はこの自殺対策推進計画、及び子どもの自殺ゼロをめざす戦略案にかかげる取組を推進する上で配慮すること、特に注力すべきことにつきまして、ご意見をいただきたいと考えています。

2点目は、青少年のインターネットの適正利用の推進についてでございます。内閣府が実施いたしました、本年2月に公表されました青少年のインターネット利用環境実態調査

の調査結果、あるいは青少年のインターネット適正利用等にかかわる本県の主な取組、そういったところをご説明させていただきますので、青少年のネット依存やネットに関係した事件、トラブル等が大きな課題となる中で、行政や学校に求められる施策という観点からご意見をいただきたいと考えます。

以上、簡単ではございますけれども、ごあいさつとさせていただきます。ぜひ忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○次世代サポート課 原課長補佐兼青少年育成係長

始めに、今回初めて本協議会に出席される2名の委員をご紹介します。林理恵委員でございます。

○林委員

こんにちは。豊野中学校の林理恵と申します。よろしく願いいたします。

○次世代サポート課 原課長補佐兼青少年育成係長

藤原正賢委員でございます。

○藤原委員

よろしく願いいたします。株式会社BAZUKURIの藤原正賢と申します。よろしく願いします。

○次世代サポート課 原課長補佐兼青少年育成係長

次に本日の資料のご説明を申し上げます。お手元にお配りをしております資料一覧をご覧ください。本日手もと、机上配付をさせていただいております資料でございますが、簡単に御説明させていただきます。

既に委員の皆さんには、事前に資料を送らせていただいております。それに加えて、本日配付資料ということで、出席者名簿、配席図、それと協議資料になりますけれども、SNS等に起因する事犯の被害児童数の推移というグラフの資料でございます。

それと、あともう1点、これは郵送をしております資料2の差し替えでございます。右上に資料2、差し替え後と記載をしておりますが、お送りしました資料中、一部印刷で抜けている部分がございます。こちらのほうの差し替え後の資料で、本日、協議をお願いしたいと思いますのでよろしく願いいたします。

ここで、本日の協議会の定足数について申し上げます。本協議会の運営要綱によりまして、本協議会の開催には委員の過半数の出席が必要となっております。委員15名中、出席者は13名でありまして、定足数であります過半数の出席を満たしていることをご報告申し上げます。

また、本協議会ではありますが、公開で開催いたしまして、後日、議事録を県ホームページで公表させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、以降の議事進行につきましては、西山会長をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

3 議 事

(1) 子どもの自殺対策について

○西山会長

議事進行を務めます西山ですが、どうぞよろしくお願ひいたします。次第に沿って議事を進めてまいります。

まず、議題の1番の子どもの自殺対策についてでございます。最初に幹事の健康福祉部保健疾病対策課よりご説明いただきたいと思います。お願ひいたします。

○保健・疾病対策課 藤木企画幹

保健・疾病対策課の藤木と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。着座にて説明させていただきます。

それでは、資料1の子どもの自殺対策についてという資料をご覧ください。本日は大きく、3点について説明させていただきます。

まず1点目は現状について、2点目として、現在の主な取組を説明させていただきます。その後、新たな2つの取組を紹介させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは2ページ目をご覧ください。現状についてでございます。

まず上の段をご覧ください。上の段のグラフは、全世代の自殺者数と自殺死亡率をグラフ化したものでございまして、自殺死亡率というのは、人口10万人あたり何人の方が自殺で亡くなったかという数字をあらわしています。棒グラフが長野県内の全世代の自殺者数の推移ということで、平成12年、15年の576人がピークになっていまして、平成20年から9年連続で減少傾向にあります。

折れ線グラフにつきましては、長野県が実線、破線が全国の自殺死亡率の状況をあらわしております。

下の段をご覧ください。こちらは未成年者の自殺者数と自殺死亡率の推移になっております。実線を見ていただくとわかりやすいと思いますが、平成18年、19年と全国に比べてかなり、自殺死亡率が低い時期もありましたが、平成23年以降、全国をかなり上回っている状況になっています。全国はほぼ横ばい、あるいは微増傾向というような状況の中で、長野県は大きく伸びてきているという現状にあります。

下に表がありますけれども、単年度で見るとでこぼこがありますので、5年間の平均を取った数字を挙げさせていただいております。平成25年から29年の5カ年については、長野県、3.97ということで、この数字は全国で2番目に高い数字という状況でございます。

次に3ページをご覧ください。主な取組です。経年的に少しご説明をさせていただきたいと思います。

平成28年9月に日本財団と「いのち支える自殺対策プロジェクト」という協定を締結いたしまして、全国のモデルになるような取組を進めているところでございます。

昨年3月には、2018年から22年までの5カ年の第3次長野県自殺対策推進計画を策定しました。その中に4つの重点施策があるわけですが、その一つに、未成年者の自殺

対策の強化を位置づけております。先ほどご説明したように、現状、非常に厳しい状況にありますので、喫緊の課題と捉えて、重点施策の一つに掲げさせていただいております。

それから県は昨年3月に計画を策定しましたが、多くの市町村は今年度が計画を策定する番ということで平成30年8月から10月にかけて、「いのち支える市町村キャラバン」を実施させていただきました。市町村長の皆さんに直接、自殺対策の必要性、それから市町村計画を策定する意義、そういったものを訴えさせていただき、さらには市町村の担当者の皆さんとの意見交換を通じて、計画の策定の推進に取り組んでいただきました。

同じく、昨年8月には、子どもの自殺対策をさらに強化するために、知事を座長にして、有識者や教育関係者で構成します「子どもの自殺対策プロジェクトチーム」を新たに設置いたしまして、子どもの自殺の背景分析であったり、さらに取り組む必要があるものについて検討を進めてまいりまして、本年2月に「子どもの自殺ゼロ」を目指す戦略案を、プロジェクトチームのご意見も踏まえて策定をいたしまして、つい先ごろまでパブリックコメントを実施しました。大変、県民の方にも注目をさせていただきまして、85件のご意見を寄せていただいております、今年度末にはこの戦略を決定する予定でございます。

それでは、まず主な取組の1点目の自殺対策プロジェクトについてご説明します。

大きくわけますと実践と啓発という、この車の両輪でこのプロジェクトを推進しているわけでございますけれども、未成年者に特化した取組としますと一番下の太枠で囲ってあります、御守り型・ハンカチ型リーフレットというものを作成しました。右側に写真がありますけれども、上の段の写真が御守り型で、これは全中学生に配付をさせていただいております。

それから下の段のハンカチ型のリーフレットにつきましては高校生以上、一般の方も含めて配付をさせていただいているものであります。これを開くと、中には相談先等が記載をされております。何でこんな形にしたのかというのは、まず御守り型については、お子さん方に、大切に手もとに置いておいてもらいたいということで、御守り型にすることによってすぐごみ箱には行かないだろうと考え、このような形にさせていただきました。ハンカチ型についても、これで涙をぬぐってもらいたいというような気持ちも込めて、こういったデザインを採用しております。

それでは、主な取組2点目になります、4ページをご覧ください。

昨年3月に策定をいたしました、第3次長野県自殺対策推進計画につきましては「誰も自殺に追い込まれることのない信州」を目指すという目標を掲げさせていただき、5つの基本施策、4つの重点施策、そして関連施策とあるのは、県で約2,300の事業があるわけですが、その中から自殺対策と少しでも関連がつけられるような事業、250事業を取り出して関連施策として位置づけ、全庁をあげて、この自殺対策に取り組む形にしたものでございます。

下の段をご覧ください。未成年者の自殺対策の強化、これを大きく3つの柱で構成をしております。

1つは危機介入です。いわゆるハイリスクアプローチと呼んでいるものです。それから2点目が予防策、ポピュレーションアプローチになります。それから3点目が、生き心地の良い地域づくりということで、この3本柱で施策を推進しているところでございます。

まず、危機介入につきましては、自殺のサインにしっかり気づいて、それを専門の機関

につなぐ、そういった連携の強化というものが1点目でございます。そのために教職員であるとか、あるいは民生・児童委員とか、そういった皆さんの気づきの感度の向上、それからつなぎのための研修に取り組んでいるところでございます。

②の未成年者向けの相談支援体制の強化につきましては、こども支援センターであるとか、学校生活相談センターとか、そういった電話やメールの相談窓口に加えて、また後ほどご説明しますが、SNSを使った相談窓口も設置をさせていただいております。

予防策につきましては、まず1点目がSOSの出し方に関する教育、これを試行で今年度実施をいたしましたけれども、これについてはまた後ほど、詳しくご説明をさせていただきます。

②の生きる支援に関する相談先の周知は、先ほどご紹介した御守り型のリーフレット等を使った啓発を実施しております。

生き心地の良い地域づくりにつきましては、信州こどもカフェなどの子どもの居場所づくりの推進であるとか、心の健康に関する授業をするための講師の派遣等を実施しているところでございます。

次に5ページをご覧ください。自殺対策プロジェクトチームと新たな戦略についてでございます。

昨年8月にプロジェクトチームを設置し、戦略案としてこの2月に策定をしたものでございますけれども、基本方針は、子どもの自殺ゼロを目指すというものでございまして、現状と課題につきましては、大きくわけて3点に整理をさせていただいております。

ハイリスクの方への危機介入の強化をさらにする必要があるということ、2点目として、危機的状況に陥らないために教育が必要だということ、3点目として、子どもを取り巻く環境を整備する必要があるということ、こういった3点に整理をさせていただいた上で、重点施策としましては、まずハイリスクの子どもの実態をしっかりと把握した上で、専門家によって構成するチームを設置して、その専門チームが対応困難なケースへの支援や、その支援を通じた人材育成を図っていくというものを重点施策に掲げさせていただいております。

下の段をご覧ください。こちら、昨年3月に策定した計画の3本柱に沿って危機介入、予防策、地域づくりという、3つの柱に基づいて整理をさせていただいております。

プロジェクトチームの中では、SOSの出し方教育を子どもにやるだけではなくて、県民に危機感を共有してもらって、大人の気づきの感度や対応力を上げていく必要があるという、強いご意見がございまして、そのためにゲートキーパー研修の拡充であったり、保護者も含めた地域の大人全体への啓発、それから支援者のスキルアップ、こういったものに取り組んでいくこととしたところでございます。

2番の予防策につきましては、今年度中学校でモデル事業を実施したわけけれども、来年度は小学校、高校へもこの事業を展開できるように、順次、取組を進めていく予定でおります。

3点目の生き心地のよい地域づくりについては、やはり大人の視点だけで戦略を立ててもなかなか、子どもが感じているものとずれが生じるおそれもあるので、来年度は、若者の皆さんから提言をもらえるような、そういった機会も設けて、この戦略をさらにバージョンアップしていきたいと考えています。

それから今日の会議の後半では、インターネットの適正利用についても話し合いをしていただくようになっているとお伺いしておりますけれども、この自殺対策の中でも、ネットの適正利用というのは非常に重要な位置づけだと考えております。

それでは6ページをご覧ください。先ほどの新しい取組ということで、2点ご紹介をさせていただきます。

1点目は、LINE相談窓口「ひとりで悩まないで@長野県」という窓口を昨年度試行的に実施しまして、昨年度は夏休み明けの2週間、実施をしましたが、今年度は夏休み前と夏休み後、それぞれ30日間で、合計60日間実施しました。

子どものコミュニケーションの手段というのは、電話からSNSに移っているということもあって、このSNSを使った相談窓口は効果的ではないかということで実施をしているところでございます。対象になるのは、県内の中高生、約12万人で、この60日間で対応した件数は529件となりました。

効果としては、電話相談では抵抗感を持つお子さんが多い中で、SNSだったら気軽に相談でき、あるいはほどよい距離感を持って、相談者が相談したいペースで相談ができるというような効果、それから相談員がかわっても、相談記録を見ながら継続的に対応できるというような、メリットもあると感じているところです。

それから2点目のSOSの出し方に関する教育を試行させていただいております。これはどんなものかといいますと、ストレスへの対処法、いわゆるセルフケアの方法を学んでいただいたり、SOSを出すことの意義、誰にどんなふうにSOSを出したらいいのかというSOSの出し方、中学生ぐらいになると、ご両親に相談するというお子さんよりも友だちに相談するという中学生が非常に増えてきます。そういったこともあって、友だちからSOSを出されたときにどういうふうに対応したらいいのか、そういったことも学んでいただく必要があるだろうということで、大きくわけると、この3点について授業を実施しました。

中学校6校でモデル事業を実施しまして、生徒の皆さんに授業後にアンケートを取ったり、この授業に学校の先生方にも参加していただいて、参加をしたみなさんにアンケートを行い、その検証を行った上で、ことし1月に県内4地区で研修会も実施しました。各市町村の教育委員会、あるいは各中学校でこの授業を実施していくに当たって、どのようにやったらいいのか手引きをつかって研修会で周知したところです。

来年度から、順次、各市町村で取組を進めていただくということで、現在、約6割の市町村が来年度からこの教育を実施していくとお聞きしているところです。最終的にはこの計画期間が、満了します2020年までに、全部の公立中学校で実施ができるというのを目標にやっています。

実際に、授業後に生徒の皆さんからアンケートをいただいた結果ですが、授業がよくわかった、大体わかったで97.5%の回答になっています。それからこの授業が役立ちましたかという設問に対しても、約9割の生徒が役に立ったということで回答をさせていただいて、右側の噴き出しにあるように、非常に前向きなコメントも多くいただいている状況でございます。

私からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○西山会長

ありがとうございました。それでは、ただいまご説明いただきました自殺対策推移計画、それと子どもの自殺ゼロを目指す戦略案に掲げております取組を、さらに推進する上で配慮すべきこと、あるいは特に注力すべきことなどの観点からご質問、またご意見をいただきたいと思います。

なお、この協議会の議事録を作成する都合上、ご発言いただく前にお名前をおっしゃっていただければと思います。よろしくお願いたします。ではご意見、ご質問はいかがでしょう。

○山本委員

長野県公認心理師・臨床心理士協会の山本でございます。

1点、質問をさせていただきたいのですが、先ほどのスライドの資料の説明で、ハイリスク者という表現がありますが、具体的にハイリスクの子どもとは、どのような子どもを考えているのか、教えてください。

○保健・疾病対策課 藤木企画幹

ハイリスクの方ということで、今、私どもが想定しているのは自殺未遂の経験がある方、自傷行為をやった経験のある方、自殺をほのめかすような言動をされている方、こういった方が、外形上も明らかにハイリスクというのがわかるかと思っておりますので、こういった方をまず中心に考えているところです。

○西山会長

いかがでしょうか。

○山本委員

ありがとうございます。いろいろな相談の体験の中で思うのですが、もちろん、そのお子さん自身が自殺未遂、例えばリストカットをしたとか、そういうのはもちろんハイリスクだと思いますが、ご家族やご親戚の方がいわゆる自死なされたみたいなことを経験された方、あるいは虐待だとか、親御さんのDVなのでつらい目にあって、親御さん自身が死にたいとか、もう自分はどこかへ行ってしまいたいみたいなことを、常日ごろ口にしていた、そういうことに触れている人、あるいはそういうことを体験されたお子さんたちには、そういった背景リスクのようなものがあるかと思えます。

衝動的に自殺に走ってしまうお子さんというのは、案外、ひと目見たときは結構しっかりしてそうな、おとなしくてまじめでしっかりしてそうなお子さんで、何でそんなことをやるのかわからない人も中にはいる。ただ、いろいろ話を聞いていく中で、こういうつらい経験があったとわかるような場合もありますので、そのハイリスク、この子が危ない、この子には注意したほうがいいと、あまり狭く取ってしまわないことも大事だと思います。もちろん家庭のプライバシーなどもありますので、このお子さんのことで関わる学校の先生だとか、関係者が全て把握するというのももちろん難しいとは思いますが、そんな視点も必要だと思ったところです。以上でございます。

○西山会長

事務局はよろしいでしょうか。

○保健・疾病対策課 藤木企画幹

ありがとうございます。先ほど申し上げた3点は、外形上明らかにわかりますが、今、委員からご指摘いただいたような部分についても現場で判断できるようなチェックリストを作成したいと考えていまして、今、委員からご指摘いただいたような、そういった背景についても、そのチェックリストの中である程度判断できるようなものを提供できるように考えていきたいと思っております。

○西山会長

そのほか、いかがでしょうか。

○藤原委員

藤原と申します。新たな取組のLINE相談窓口について、期間はその60日間ということになっていると思いますけれども、実績でもかなり出ているので、これを今後長くしていくのか、より力を入れていくということをお考えなのか、なぜこの期間のみなのか、お伺いできたらなと思います。

○西山会長

いかがでしょうか。

○心の支援課 竹内企画幹兼課長補佐兼人権支援係長

心の支援課の竹内です。LINE相談窓口を60日間実施しました。私どもも相談期間は長ければ長いほどいいと思っておりますが、一方で、大分経費がかかりまして、今年度は、1,000万円でこの事業を行っております。それも全額国の補助金で実施しております、平成31年度につきましても、国の補助金を申請して実施をしていきますが、その実施状況を見ながら、国の全額補助の仕組みがなくなった後、県の独自財源で事業を実施できるかどうかということを検討し、併せて相談期間のあり方を検討していきたいと考えています。

○西山会長

いかがでしょうか。

○藤原委員

ありがとうございます。

○西山会長

そのほか、いかがでしょうか。

○木村委員

木村かほりです。よろしく申し上げます。

今、言っていたLINEの相談窓口のところについてですが、この60日間だけで1,000万円かかり、さらに期間をふやすと、例えば1年間だったらどのぐらいの費用がかかるということはわかっていますか。

○心の支援課 竹内企画幹兼課長補佐兼人権支援係長

そうですね、60日間で1,000万円ということですが、1年にするとどうかというのは積算しないとわからないですが、期間が6倍になりますので、それなりに経費はかかってくると思います。

なぜお金がかかるかといいますと、当然、相談員の費用もかかってきますが、それに加えて、LINEの相談を適切に実施するために、システムをしっかりしないといけないので、そのシステムにかかる経費が相当かかってくるということです。

○木村委員

では、そうするとなかなか、予算的に実現するのが難しいということですか。

○心の支援課 竹内企画幹兼課長補佐人賢支援係長

そうですね、すぐにできるかと言われればなかなか難しいですが、一方で、少しやり方を工夫していこうと思っています。60日で満足しているというわけではないです。

○木村委員

この円のグラフを見ますと、子どもたちは学校に通っているので、悩みのほとんどが学校の中で起きているというか、半分以上、異性ぐらいのところまで全て学校の中で関係しているのではないかとと思われることですよ。

私、不登校の関係の相談なども受けていますが、やっぱり教師ですとか、親が子どもの権利をきちんとわかっていない、義務教育を子どもの義務だと勘違いしている地域の方がいらっしやったり、そういうことで、子どもがちゃんと悩みを言えない環境があると思います。

そのため、周りの大人に対する子ども、こちらの前のほうで大人の認識不足だった、そういうところもあるんですけども、やっぱりその辺をきちんとやっついていかないと、対処療法で相談窓口とか、そういうことも重要ですが、周りの大人が子どものことをちゃんと見られるように、子どもを認めることをやっついていかないと、なかなか実現していかないとはいいます。

○西山会長

いかがでしょうか。

○心の支援課 竹内企画幹兼課長補佐人権支援係長

ご指摘のとおりだと思っております。

悩みがない子どもは、おそらくいないと思います。ただ、児童生徒がいっぱいいますので、学校の先生が受けとめ切れない部分もある中で、今、チームで対応することが必要であると言われていました。そのチームの構成員として重要な役割を果たすのがスクールカウンセラーと考えていますが、学校の先生がスクールカウンセラーを手配しているため、学校の先生が子どもの悩みに気づかなければスクールカウンセラーも関わられません。そのことから、平成31年度から試験的に高校7校で常設のスクールカウンセラーがいて、月に2回程度、予約なしでフラッと入れる相談室のようなものをまずつくってみようと思っています。先生に言えない悩みを、その常設でフラッと入れる相談室で相談する実績ができれば、増やしていくことを研究していこうと考えているところです。

○西山会長

よろしいでしょうか。では小山委員。

○小山委員

小山仁志です。よろしくお願いいたします。

まず、今のSNSの相談の関係です。LINEの相談窓口ということで、昨年度試行で、今年度も60日ということでお取組をいただきました。これは国のモデル事業の中で本県が取り組んでいたという事業です。

一つお伺いしたいのが、子どもの相談するツールが拡充されたという意味では私は評価をさせていただきたい一方で、5ページのほうですね、1の真ん中の子どもの自殺ゼロを目指す1－(4)相談支援体制の強化ということで、SNS相談から実支援へのつなぎ強化ということで掲げていただいております。

私、昨年度、この受託した関西の企業の講演をお聞きしたときに、そういう相談はこういう支援機関につなげばいいよね、あるいはそれは児童相談所に言ったらいいよね、学校に言ったらいいよねと、例えば行政で用意されている窓口なんかを紹介すると、ではいいですということ切ってしまうお子さんが大変多かったというふうにお聞きをしていますが、おそらくそういう場所には相談したくない方が、スマホで相談してきます。これつなぐというのは、かなり大変なことと思いますが、そこをどういうふうに対応していこうとされているのか、お伺いしたいと思います。

それからもう1点ですが、これから期間、あるいは期間というものを拡充していく上で、必要なのはこの相談に応じる人材だというふうに思います。その人材の育成、あるいはスキルアップというものについては、国の10分の10の事業とはいえ、県としてはどういうふうに対応していくお考えなのか、お伺いいたします。

それからもう一つ。本県は自殺率が大変高いということで、長野県としても喫緊の課題として取り組んでいただいておりますが、子どもの自殺率の地域別の傾向について私たちは知ることができるのでしょうか。例えば、どこかの地域が多くてというような部分ですね。東信が多いとか、そういう傾向を私たちは気づくことができるか、お伺いいたします。

○西山会長

はい、以上3点ございますが、よろしくお願いいたします。

○心の支援課 竹内企画幹兼課長補佐人権支援係長

まずSNSのご質問でございます。ほかの相談機関、あるいはスクールカウンセラー等のフェイストゥフェイスの相談への連携、大変大事だと思っておりますが、先生がおっしゃるとおりなかなか難しい状況にあります。

私ども今年度、LINE to Callという半自動でLINEからLINE電話につながる仕組みを導入しました。これは、経費がかかりまして、月30万円くらいかかりますが、連携協定を結んでいる(株)LINEさんのご厚意で、入れさせていただきました。

電話につなぐ際に、電話番号を打たなくてもLINEの画面上ですぐLINE電話につながるというシステムを入れたのですが、結果として2件しか電話につながらなかったという状況がございます。

何故かという、先生が話されたように、LINEだからこそ相談ができ、無理してつながないほうがよいこともあったからです。相談機関の方と話をしたのは、なるべく、LINEの中で話をするのでした。そのため、長い方は3時間ぐらいLINEをつなげて相談をして、毎日相談に来るとい方がいました。大人側は電話のほうが話しやすいと思いますが、子どもたちは平気でLINEをしますので、電話につなげようとして切れてしまうよりはLINEでつながっていきたいということで今年度は対応しました。ただ、できればフェイストゥフェイスにつながりたいため、引き続きどうすればいいか考えていきたいと考えています。

それから相談員のスキルアップの問題です。先生がおっしゃったとおり、今、大阪で相談員を育ててもらっていますが、やはり長野と大阪、距離がありまして、長野県の実情がわからず相談を受けるのは厳しい部分があります。相談を受けていただいている機関の理事長さんもできれば長野で相談を受けたらどうでしょうかとおっしゃるぐらいで、地元で相談を受けたほうがいいのだと思っております。

先ほどご質問の中で、恋愛の相談が多いという話がありました。そういった相談をする子どもが相談員に対してLINEを打つときに、相談員さんは男性ですか女性ですか、年齢は幾つですかと聞いて50歳ですと答えると、「いいです」といって切れてしまうことがあります。

やはり、子どもたちにしてみると、自分の気持ちをわかってもらえる人は、自分に近い世代、女子生徒であれば、女性の相談員のほうがわかってもらえるだろうということを感じます。だとすれば、文部科学省も言っていますが、なるべく近い世代で相談を受けられないかと、考えておまして、まだ確定できていない部分がありますので明確なことは申しあげられないですが、なるべく20代の若い世代で、相談ができる人を調整しております、できれば来年度、実施をしていきたいと思っております。

それから最後、自殺率の地域性についてですが、この自殺の問題で大変悩ましいのが、遺族のご意向です。遺族が、子どもの自殺をあまり広めてほしくない方が多くて、なかなかこの地域で多いとは言えない部分がございます。ただ、私ども、何年か見ている中で、この地域だから多いというのは、おそらくないという推測はしているところでございます。以上でございます。

○小山委員

一つだけ、指摘させていただきます。やはり、冒頭のつなぎという部分では、つないだほうが、無理してつなぐべきじゃないか、あるいはここで相談を完結させるべきかという部分は、すごくデリケートな、多分、感性が問われる問題だというふうに思います。

答えはなかなかない課題だと思いますけれども、そういった臨機応変な対応できる、人材育成ということについては、しっかりとケアをしていただくことをお願いしたいと思います。以上です。

○西山会長

お二方が手を上げていますが、はい、では宮澤委員から。

○宮澤委員

宮澤と申します。私、県の助成金を受け、チャイルドラインをやっています。

チャイルドラインにかけてくる子は、自殺をしたいと言っても、力のあるお子さんで、自分でどこかに気持ちを伝えたい気持ちがある子です。私たちが心配しているのは、これだけ子どもの問題が浮上してきている中で、子どもたちが自分の気持ちをどこに出せるのかということと、学校の中で、非常に孤独感を感じているということだと思います。

そのため、学校のほとんどが、小学生、中学生ぐらいになると、人間関係が非常に大きいと思いますが、現場として子どもたちがどういう状況にいるのかとか、それから、子どもたちの自殺とか、命というものの大切さ、そういう教育の必要があるのではないかと、子どもたち同士の間人間関係をどうやって築いていくという、その根本的なもの教育並びに関係づくりが非常に求められるのではないかと思います。

また、自殺対策ということで、子どもの声を聞くことや相談機能をどんどん強化していくことと同時に、もっと子どもたちの身近な中で何が起きているのかということ、それから教育現場でどういう対処が行われているのかということ、それが非常に私は大切ではないかと思っています。

現に私は、相談を子どもではなくて、お母さんのほうから受けることもあります。学校によっても対処の仕方が違うということが非常に見えてきました。ですから、どこで子どもたちがそういう自分の力をなくしているのか、それから人間関係が築けないでいるか、何かあったときにどうやって解決をしていくかという、そこをもう少し分析してもらって、何が私たちにとって必要なのか、いろいろな機関、それから対処の強化がされていますけれども、本当にそれが効果的なのかそろそろ検証もしていただきたいなと思います。

私たちも、子どもから電話がかかってきたら何を大事にするかということや常に考えています。そのため、大人の意識や、それから人間関係をどう作っていくかという、根本的なことにももう少し目を向けて、できることは、ここに書いてあります地域での居場所づくりや支援とありますけれども、やっぱり総合的に子どもを見て、どの分野で何をするかということや、もう少し具体的にしていかなければいけないかなと思いました。

○西山会長

ご意見ということでよろしいでしょうか。では望月委員。

○望月委員

2点、お願いいたします。1つは、まずLINE等に寄せられた悩みごとのパーセンテージと、実際の自殺理由というのが果たして比例しているのかというところに、ちょっと疑問を感じます。

とてもこちらはナイーブな問題ではありますが、やはり本気で命を守っていくためには、もう一歩、踏み込んで行く必要性もあるのではないかと思います。ですから、自殺理由をきちんと把握すること、自殺された方がなぜ自殺したのかということを検証していくこと、それが具体的な予防につながるのではないかと思います。

もう1点、先ほどの山本委員のほうからも出ましたが、伴走型で支援する必要性があると感じます。自殺未遂をしたことがあるお子さん、しているお子さんですとか、勘当されている方、そういった方のその後、そしてその過去ですね。家族構成全て含めましてどのようなことがあったのか、そしてもし自殺された兄弟がいたら、残された兄弟をどう支援していくのか、その家族をどう支援していくのか、伴走型支援をしていくことが、次の自殺を予防することにつながるのではないかと思います。2点、意見ですけれども、ありがとうございます。

○西山会長

はい、では今の点、事務局、いかがでしょうか。

○心の支援課 竹内企画幹兼課長補佐人権支援係長

心の支援課からお答えしたいと思いますけれども、まず自殺の原因の把握の重要性、重々承知しているつもりでおります。ただ、なぜこのような大人の気づきという部分をつくったというのは、実はその裏返しで言えば、自殺の理由というのが実はよくわからないことが多い。大人が気づいていないといわれてしまえばそれまでですが、実は本当に前の日まで何ともなかった子どもが自殺をしてしまったというケースが大変多く発生しております。

ただそうはいっても、自殺をした子どもが、直前にその自殺をする場所からとった写真を送ってくるとか、あるいは仲がよかった友だちにLINEを送るといった、何らかのサインを出している。そうしたサインに気づきましょうという方針になっています。

ただ、学校の先生だけで気づかせるというのは限界があると思っていますので、複数の目で、あるいは複数の場で気づくというのが大事だと思っております。スクールカウンセラーによる早期発見等の取組を小中高15校でモデル的に行っております。これをもう少ししっかりやって、効果を検証しようと考えているところです。

それから兄弟とか家族の支援につきましては、学校でできることは学校でできる範囲でやっておりますが、先ほどの気づきもそうですが、やはり地域でもあわせて気づいたり支援をしたりしていただければありがたいと、学校側でもお願いしているところです。

○西山会長

ありがとうございました。いかがでしょうか。

プロジェクトチームのところで自殺の背景分析というのがあるわけですが、今日、いろ

いろなやり取りを聞いていて、非常にプライバシーの問題もあるので、個別の背景というのはなかなか難しいと、なるとマクロな観点から見たときに、特段、何か長野県の背景があるということではないということでしょうか。

○心の支援課 竹内企画幹兼課長補佐人権支援係長

そうですね、長野県特有の背景というものは見当たらなかったと思います。大きくわければ学校での問題、例えば、今、よく新聞でにぎわせているのはいじめであります、そういったものよりも、友だち関係であったり、学業不振であったり、それから家庭の問題、あとは個人の問題で、精神的な疾患があるなど、そういった、学校、家庭、個人の要因が混ざり合っているのが現状でございます。

○西山会長

ありがとうございました。はい、どうぞ。

○木村委員

木村かほりです。今、お話にあった背景というところですが、今回この資料にもありますとおり、長野県の若い世代の自殺が多いということで、学生も含まれていたと思います。

長野県全体を見るとわからないですが、私のまわりでも選択肢が非常に少ないです。学校は公立しか選べないとか、いろいろな学校が近くにあるわけではない、例えば都会ですと、同じマンションの中でも幾つかの学校に通っている人がいるというように、選択肢が多いです。

その中で、同じ友人とずっと小学校から中学校、高校まで一緒だったりとか、そういうところでいじめから逃れられないことがあったり、あとは長野県だからということかどうかかわからないですけれども、教育県といわれていて、私が聞いているところでも、ちょっと年配の方たちからは学校に行くことは当たり前であるとか、学校に逆に行かれないとちょっとおかしいというところの意識がやっぱり強い気がします。

そういう中で、子どもたちが、自分は学校で問題を抱えたらだめなんじゃないかという、すぐにそういったことを感じてしまうということは多くあるのではないかと思っています。

親御さんもそういう中で育ってきて、長野県内で育ってきた親御さんだったりしたときに選択肢がないことも当たり前でしたし、学校の言うことを聞くというか、先生たちの言っていることが正しいと思っていて、子どもよりも学校の言うことを聞いてしまっている方たちをよく見かけます。そうすると学校の言っていることのほうを優先して、子どもを守れないでいるという事例が幾つか見受けられ、何か親達に対しても、これは学ばせるとか研修するとかそういうことではないかもしれないですが、地域や大人の意識を変えていかなければいけないのではないかと感じています。

○西山会長

ありがとうございました。ご意見ということで承りたいと思います。

時間の都合もありますので、次の議題の2に進みますが、インターネットの適正利用と関連する部分もございますので、後でまた質疑の中で今の議題1に関連するご意見、ご質

問を出していただいても構いません。

(2) 青少年のインターネットの適正利用の推進について

○西山会長

では先に進みます。次に議題の2であります青少年のインターネットの適正利用の推進についてということで、まずは事務局からご説明をお願いいたします。

○次世代サポート課 高橋課長

次世代サポート課長の高橋功です。私のほうから資料2、今日、差しかえで配らせていただいた内閣府の資料、先月末に公表された資料ですけれども、それと今日、追加で配付したSNS等に起因する事犯の被害児童数の推移と、この2つの資料を簡単に説明したいと思います。

まず資料2のほうですけれども、内閣府の速報ということで、もう既に何年にもわたって調査をしているものです。既に大きく報道されている部分もありますので、ご覧になった方もいらっしゃると思いますけれども、概略としますと、スマートフォンの普及もあり、インターネットの利用がかなり低年齢化しており、利用時間が長くなっているというのがいろいろな項目でまとめられています。

代表的なところでいいますと、5ページで、小学生、中学生、高校生にわけてインターネットの利用率、あるいは何を使ってインターネットに接続しているかというのが折れ線グラフになっておりますけれども、一番上にある折れ線がインターネットの利用の合計です。

29年と30年、聞き方、設問の取り方が違うので連続していない形、直接比較はしないでくださいということで離れていますが、見ていただくと小学生は4、5、6年生の年代で、そこでもう85.6%ということで、小学生でも9割近い利用率になっています。学校の授業以外でも使っている子どもたちを聞いているわけですけれども、こういった状況です。

これは長野県内でも同じでして、また後ほどご覧になっていただければいいのですが、資料4の中に心の支援課のほうで調査している長野県のものもあります。資料4の20ページで見ますと、長野県の小学生の利用率は87.6%、中学生が90.9%、高校生が98.2%ということでほぼ変わらないと、全国調査でも長野県の調査でも傾向は一緒です。特に小学校の利用率が急増してきている状況です。こういった実態を踏まえて、内閣府のほうは昨年度から、その小学校3年生以下の利用状況も調査をするようにしています。

それにつきましては、9ページを見ていただきますと、0歳から9歳までの利用率が横棒グラフになっています。

これを見ていただくと、上の棒グラフの2種類のうち、上がインターネットの利用率の平成30年の数字ですが、5歳以上でもう3分の2を超えている状況になっています。2歳で50%近くになっていますので、さすがに0歳、1歳、2歳は自分から寄って行って操作するというよりも、親が見せているということだと思えますが、そういった状況が出ていますし、この低年齢のほうの率もどんどん上がっていくのではなかろうかと思われます。

あと利用率に加えて利用時間のほうですけれども、8ページをご覧ください。青少年の

インターネットの利用状況ということで、ここもまた小・中高校生、小学校は小学校4年生以上ということで、平成30年を見ていただきますと、小学校で約2時間と、高校生に至ると3時間半、接しているといった状況があります。この時間も伸びておりまして、この中にはありませんが、平成26年と比べますと、小学生、中学生、高校生、ともに30分以上伸びているといった状況になっております。

この低年齢層の部分は12ページになります。12ページでこれは表組みになっていますけれども、2歳から9歳がどのくらい使っているかということで、平均時間を見ていただきますと、2歳で83分、9歳で103分ということで、1時間半以上といった状況が出ているということです。

インターネットの利用は多分、いい、悪い、絶対だめとか、そういった議論ではなくて、どうつき合っていくのかという話になるのかと思いますけれども、非常に長い時間の利用があるということです。

小学生は、先ほど平日の利用時間、平均2時間と申し上げましたけれども、2時間で365日接していると730時間も接しているということになります。今、小学校の授業時間数が、多分、小学校6年生で945時間です。ですから、45分授業ですので、実時間換算すると700時間ほどになります。小学校で学んでいる時間数と同じぐらい家庭でインターネットを利用しており、そうするとインターネットの利用がよい方向に出ることもあるでしょうし、悪い方向にも出てくるということがあるということで、時間だけ考えると非常に、1日2時間という、へえそんなものかなと思ってしまいますが、非常に長いという実態があります。

これが利用の面ですが、そういった長時間接触の関係で、また後段、うちの原のほうから説明しますネット依存みたいな問題も出てまいります。あるいは、インターネットというのはすぐれたコミュニケーションツールであるので、いろいろな人とつながりやすい、それが事件につながるということで、追加配付で配らせていただいたSNS等に起因する事犯の被害児童数の推移という資料をご覧ください。

折れ線グラフが途中から2つにわかれていっていますけれども、折れ線グラフの丸印のほうは、昔でいう出会い系サイトで犯罪に巻き込まれた件数ということで、平成20年からは出会い系サイトのほかに、ツイッターですとか「ひま部」という学生専用のコミュニケーションツールを通じて犯罪被害に巻き込まれた件数というのを、警察庁で毎年発表しています。三角のマークで打ってあるSNSを通じて犯罪に巻き込まれた件数というのが、右肩上がりが増えていっているというのが全国的な実態です。

では一方、長野県はどうかということで、1ページめくっていただいて、県警本部の少年課のほうで資料をいただきました。2番のところで、SNSに起因する子どもの被害状況、平成30年ですけれども、被害児童は19人で、前年度と比べると3人減っています。全国的に右肩上がりの中、長野県はいろいろな取組をする中で、ペースはそれほど増えていない状況があります。

ちなみに暦年でいいますと平成26年に35件、平成27年に27件、平成28年に23件、平成29年に22件、30年に19件ということで、全国的にはみんな右肩で一直線に上がっている中、長野県は比較的、こういった被害に巻き込まれるのが少ない県であると思われます。

ただ、少ないといいましても、そういうことをネットを通じて、2つ目にありますけれ

ども児童売春、児童ポルノ法違反が、19人中16人占めており、自画撮りの画像を送らされたという被害児童が19人中11人いるといった、負の面も実際あるということが昨年1年間の合計の結果となっています。

○次世代サポート課 原課長補佐兼青少年育成係長

では引き続き資料3のほうをご覧ください。インターネット、スマホ関係の相談受理状況についての説明でございます。

長野県の精神保健福祉センターでは、アルコール依存等のさまざまな依存症の相談を受けつけております。その中でネットに関する相談も受けております。

平成30年度は、2月末で20件のネット関係の相談を受けております。これは、平成29年度の12件と比べまして大幅に増加している状況でございます。内訳は男性が15名、女性が5名、また年代別では10代で11名と、およそ半数を占めております。多い相談といたしましては、オンラインゲームの依存でございまして、ゲームをやめられないというものが多くなっております。

主なケースといたしましては、スマホを持ったことでゲームにはまってしまって学業不振に陥ってしまったケース、あるいはもともと学校に不登校で行けていないというお子さんが、ネットゲームにはまってしまうケースというような、2つのケースがあるということでお話を伺っております。

中には深刻なものもございまして、親がネットやゲームを無理やりやめさせようとしますと、暴力を振るったというケースも中にはあるようです。以上が、今、県で受けておりますネットの関係、あるいはゲームの依存の関係の相談の状況でございます。

資料4をお願いいたします。こちらは長野県、県の教育委員会、県の警察本部で行っている主な青少年インターネット適正利用の取組をまとめたものでございます。本日、時間の関係もございまして、ここでは主に長野県が行っております代表的な取組のみに限って、3つご紹介させていただきたいと思っております。

長野県では、青少年育成を広く県民運動という形で進めるため、行政機関や関係団体で組織されております長野県将来世代応援県民会議を設置しております。県の次世代サポート課は県民会議の事務局を務めておまして、青少年のネットに関する取組を主に県民会議の事業として実施しております。

まず1点目でございますけれども、長野県青少年インターネット適正利用推進協議会でございます。資料の3ページをお開きください。

本協議会は県内の青少年のインターネット適正利用の推進や情報リテラシーの向上を目的といたしまして、平成27年10月に設置されております。行政機関、学校関係、事業者等、23団体で構成をされております。年2回の協議を行っております。各団体の取組状況の情報共有であるとか、あるいはグループにわかれての課題の検討を行っております。

本年度の取組状況につきましては、資料3ページの下段に、グループ討議における主な意見というところでまとめさせていただいております。

主な意見といたしましては保護者へのアプローチが大事であるとか、あるいは乳幼児期からの対応が極めて大事になってきている、あるいは家庭でのルールづくりをどうやって進めていくべきか等の意見をちょうだいしております。

また、本協議会の取組に関連する事業として、年1回、広報啓発のためのインターネット適正利用推進フォーラムを開催しております。

次の4ページをご覧ください。今年度実施いたしました、取組の内容を記載させていただいております。

10月28日に佐久大学で開催をいたしまして「Saku Kidsメディア Safety」という団体の取組、こちらは佐久市における任意の団体でございまして、家庭、学校、地域が連携して、子どもとネットのかかわりについて研究等をして、大人のおしつけではなく、子どもが主体となってネットとつきあえる、そのつきあい方を考えるということを目的として設立をされた団体でございます。県内では非常に先進的な取組を行っていただいている団体でございまして、そちらのほうの取組の状況の発表がございました。

あと、関連したしまして、佐久市立中込中学校におきます、実践例の発表を生徒さんからしていただきました。中込中学校では生徒会が中心となって、ネットなどのメディアとのつき合い方を考え、ネットに触れる時間を極力抑えるというようなことで、ノーメディアデイというようなものを設けまして、生徒がどうやったらネットとうまくつきあっているかということを中心に考えていただいております。こういった、年1回ではございませぬけれども、フォーラムというような形で、県民に向けて広報啓発をしております。

2点目でございますけれども、次の5ページをお開きください。子どもの性被害予防のための取組支援事業という事業でございます。

本取組は子どもの性被害予防のため、県民の皆様が自主的に開催される情報モラル教育であるとか、性教育、あるいは人権教育のための研修会に、1回あたり25,000円を上限として講師の謝金、旅費等の補助を行うものでございます。

この事業は、平成28年に県が子どもを性被害から守るための条例をつくりまして、その関連事業ということでスタートをさせた取組でございます。平成28年度から実施しておりますけれども、今年度は情報モラルの分野で延べ20回、合計3,440名の大人と子どもの参加がございました。情報モラル教育の専門家が学校に伺いまして、参観日等を使いまして、親子でネットの問題であるとか、あるいは情報リテラシーだとか、そういった研修を受ける取組となっております。

3点目でございます。次の6ページをお開きください。子どものネットトラブル解決に向けた支援の取組でございます。

子どものネットトラブル解決のためには、専門知識を持った専門家の助言や支援が必要となるものがございます。県が設けている相談窓口、これは子ども支援センターというところと学校生活相談センターというところの2カ所ございますけれども、そちらのほうへの青少年のネットトラブルに関する相談で、専門知識に基づく支援等が必要なものについて、その解決のための助言、支援を専門機関へ委託している事業でございます。

本年度でございますが、2月末までに延べ337件の相談が寄せられております。専門機関に委託をしております、その委託先が実際、相談を受けていただいております。電話、メールでの相談、場合によっては学校等へ直接赴いて、ネットトラブルの解決のための支援を行っていただいております。

今年度ですが、どんな事例が多いかということをご説明させていただきます。特徴といたしましては、小学生の関係の相談が増えているということがございます。例えば

動画アプリTik Tok (ティックトック) という動画アプリがございまして、撮影した15秒の動画を簡単に加工編集して投稿できるアプリでございましてけれども、小学生がそのTik Tokを使って、ネット上に動画をアップすると。アップするのは簡単にできるけれども、いろいろなところに拡散をしてしまうので、1回載せた動画が消せないというような事例が多いということがございます。あるいは、同じく小学生でございましてけれども、第三者にパスワードを教えてしまって、金銭的な被害、要求等が出ているというケースがあるそうです。

あるいは中高生でございましてけれども、多いのはSNS、ツイッターとかを使いまして、他人になりすまして誹謗中傷を行う、あるいはいじめを行う、また、SNSを通じて知らない人と直接会ってしまう、あるいは金銭の要求を受ける、そのような事例が出ているということをお伺いしております。

あと、もう一つの特徴といたしまして不適切情報の掲載、ネット上への掲載について、ちょっと前までは写真でしたが、最近は動画の投稿で相談があることが多いということで、例えばインスタグラムであるとか、Tik Tokもそうですが、今、動画を子どもたちは好んでネット上にアップをすると、そういったことで問題が生じているという傾向があるそうです。

以上、非常に簡単ではありますが、県の関係の取組のご紹介をさせていただきました。

○西山会長

では続きまして、矢澤委員からですね、ご勤務されております上田市城南公民館等での取組についてご説明をお願いいたします。

○矢澤委員

お願いします。私は社会教育の立場で、子どもたちの健全育成という視点で、日ごろ公民館でお仕事をさせていただいていますが、その中でネットトラブルのことを取り扱わないではいけない時代になったと感じ、10年ぐらい前から自分でいろいろ勉強しまして、社会教育の中でどういうふうに啓発していったらいいか試行錯誤してやらせていただいています。

1ページ目ですが、現状と課題とありますが、今、次世代サポート課の課長さんや課長補佐さんが言ってくださったような現状が、講演をしている中でひしひしと感じられます。主に上田市を中心としまして、県内で依頼のあるところ、年間50カ所ぐらい、学校、地域に行っていますが、年々ネット利用が低年齢化していますし、長時間化していますし、動画を中心としたSNSの安易な投稿があります。実際はフィルタリングをかけていない家庭が半数以上ですし、家庭のルールが徹底されていないという状況があります。

講演の前後には簡単なアンケートを取っており、その中に保護者の方からは、子どもが言うことを聞いてくれない、やめてくれない、今後どうなのかという不安があったり、先生方からは、保護者がフィルタリングをつけてくれない、学校でトラブルがあっても来ってくれないとか、生徒さん自身も、友だち同士のことをすごい気を使いながら家でLINEをやっているというような現状を毎日感じています。

その中で、2ページ以降ですが、ちょっと大きな字で申しわけないですが、これは先ほど次世代サポート課の方からご説明がありました、県のインターネット適正利用推進協議会の中で発表させていただいた、パワーポイントの資料をそのまま印刷しております。

公民館は地域、学校、家庭の皆さんが集う場所で、何かパイプ役はできないかということで、みんなで集まってネットのことを考えるという活動を始めました。その中で保護者の一方的な、禁止を中心とするようなメディアコントロールだけではなく、そこから子ども自身が自分でセルフコントロールしていける力を育てるということを定めています。

私が今、勤めている上田市城南地域には、城南地区青少年育成市民会議というものがございます。これは県民会議と同じところに城南地域でつくられまして、もともと子どもと大人が集まって話し合うという機関でありました。それまでは、毎年、テーマを変えて話しておりましたが、平成27年度からはインターネットに特化して、今年4年目となりました。ただ、最初に始めたときは、地域の方の知識がまだ追いついていないので、子どもたちが学校で学んだことを発表して地域の方に教えてあげたりとか、2年目の28年度には、子どもたちが壇上に上がってパネルディスカッションをして、地域の方とフロアトークお話をしたり、その中で、フロアの地域の方々もすごく意識が高まってきて、自分たちも子どもたちとインターネットの適正利用について話し合いたいという要望がありまして、29年度には壇上だけではなくてフロアで、この写真のとおり、小グループにわかれて、子どもと大人が混ざって適正利用についてディスカッションするという取組をしました。

そして今年度はさらに参加者も増えて、高校生も参加していただきましたので、最初に高校生や中学生、子どもたちも壇上に上がっていただいて、フリーの形のトークをやっていたきながら、後半はグループでディスカッションをするという取組をしました。

この「わいわい会議」という名前での活動をしていく中で、自分たちの地域でやっていることですが、よさとしては、いろいろな年齢の子どもたちがいて、そのモデルをこう見ながら成長を感じていけるというのはいいかなと思っております。

インターネットの勉強といいますと、一方的に講師の先生が来て、これはだめだよ、あれはだめだよというような話、これはこうしようということが多いのですが、高校生の話を聞いたり、中学生の話を聞いて小学生が学ぶ、また保護者の方も、ほかのお子さんの話やほかの家庭の話を聞いてお互いに学ぶという、この学び合いの姿勢が自然に取れるよさがあります。

そして、そこに地域の方も入っていく、地域の方は、何で最近の子どもたちはスマホばかりやって、ゲームばかりやっていると聞いていたりしながらこの会議に参加しても、実際、子どもたちと生の声で話し合ってみると、ああ、そういうこともあるんだな、子どもは子どもなりで大変だなとか、逆に子どもたちはしっかりしていてすごく関心したなど、もっと応援してあげたいなという気持ちがわいてきたというふうに言っていましたし、また子どもたちは、最初は緊張したけれども、大人の人に話をいっぱい聞いてもらって、受けとめてもらってとても楽しかった。来年も参加したいと言ってくれました。7名の話し合いをすごく子どもたちは喜んでくれたことが印象的でした。

この会議が充実した会議になるためにはいろいろ工夫もしておりまして、各学校、それから各地域、自治体が19ありますが、わいわい会議の前には事前学習をしていただいています。強制的ではなくて投げかけており、ほとんど全部のところは事前学習をしてくれて

います。私が行って事前学習をするところもありますし、外部講師を招くところもあります。

また当日も、グループでディスカッションするときは、ただ何となく家庭のルールはどうしたらいいでしょうというようなテーマではなく、県の心の支援課さんが行われた、今日の添付資料にもあります、その資料の中にグラフの一つをパワーポイントで出して、参加者にも配って、このグラフを見ながら、このグラフのこの子についてグループごとにテーマを決めて、例えば機器のことを注意されるといららすと、これはどうしてなんだろうということ、そのグループが話したいことをこのグラフの中からその理由を考えて、現状について、僕はこう思うよとか、私の知っている人はこうかなというようなことを話すというようなテーマづくりもちょっと工夫をいたしました。

最後は、何か話し合ったことをただ発表するだけではありませんで、とてもきれいな言葉で終わってしまうので、この写真に、7ページの写真にありますように、かるたのような言葉に、今日話し合っ感じた、大切にしたいことを、文字を選んでいただいて決めて、そしてみんなでこう書いて、それを張り出すと、最後にまた、偉い先生を呼んだりして講評するのではなくて、参加した子どもたちとか学校の先生とかPTAの人に感想を言っていたきながら、まとめの会をするというような会をもちました。

この活動が始まって4年となりますが、特に強制しているわけではないですが、学校や地域でもフィードバックの活動が進んでまいりました。もちろん、こちらのほうでも、8ページにありますように、わいわい会議のことを地域に回覧板で回しまして、参加していない人にもこういうことをやりましたよというふうにお伝えしたり、また、市の人権展のほうでつくったカルタの用語を発表させていただいたり、また9ページのほうでは、参加した学校が学校のお便りにわいわい会議の様子を載せていただいたり、それがきっかけとなりまして、小中学校で連携してノーメディアデーの取組をされたり、また10ページのほうにいきますと、わいわい会議のようなことを自分の住んでいる自治会でもやりたいということで、上のほうは下之条という自治会ですが、ここでその日は大人と子どもが集まり、この日はお手伝いしてほしいといわれて私のほうも行ったのですが、わきあいあいと話をしたり、下は、同じ城南地域に一番近い中学校で、毎年、情報モラルの外部講師を呼んで講演をしていましたが、この日はわいわい会議のようにパネルディスカッションしてみたいとPTAの方が言ってくださって、私がお手伝いをして、同じように、この学校で取ったアンケートのグラフを見ながらみんなで意見交換するという会をいたしました。

こういう地域の取組方によってもいろいろなことを啓発していけるかなということで、今日、参考にお話させていただいているのですが、下段にまいりまして、毎年同じですとマンネリ化するので、継続させていくためには子どもたち自身の意見を反映させていくことが大事なのかなと思っています。

また、セルフコントロールの力を育てるというところでは、城南公民館だけではなく、上田市全体としまして、今日、机の上に配らせていただきましたピンクのリーフレットがあり、スマホネットを賢く安全に使うためにリーフレットの、一番裏側にはルールづくり、わが家のルールのほかにマイルールということで、子ども自身が自分でルールをかけるような、そんなようなものも進めておりますし、あと12ページのほうは、上田市では紡ぐというノートをつくりまして、これいわゆる生活記録の連絡帳みたいなノートで、ここに寝

る時間、それから学習する時間、メニューの時間を計画したり振り返る、これを毎日書いて生活を見直すというのも進めております。

ネットの問題はとても奥が深いですし、簡単には解決しない、最終的には子ども自身が自分で判断していく力をつけていく、そのためには、大人が勉強をしながら、子どもといういろいろな形で話し合いを繰り返しやっていくということが大事かなと思って取り組んでおります。また、皆さんのご意見もお聞かせいただければありがたいと思っています。以上ですが、よろしく願いいたします。

○西山会長

ありがとうございました。県の取組、また公民館等での実践事例ということをご報告、ご説明いただきました。

この青少年のインターネットの適正利用推進という議題は、適正利用という、この適正というのは一体何をもって適正なのかというのはわからないところがたくさんあり、非常に幅広い、また深い問題かと思えます。

時間の限りでございますけれども、何かご意見、ご質問等あればよろしく願いいたします。いかがでしょうか。どうぞ、山本委員。

○山本委員

山本でございます。今、矢澤委員から大変すばらしい取組をお聞かせいただきました。ありがとうございました。

質問させていただきたいです。私たちは割と気軽にその地域で子どもたちを見守ろうとか、地域で子どもと一緒に取り組もうとかと言っているのですが、具体的にそれを形にして継続するということはすごく大変なことだと思います。それを、城南地区の青少年育成市民会議で、4年間取り組まれたことは、なかなかすばらしいと思っております。

一つ教えていただきたいのは、その参加するお子さんたち、ちょっとこのポプラ便りのところを見ると、川辺小学校は代表して6年生が10人参加すると書いてあるのですが、現実が一番小さい小学生というと、何年生ぐらいから参加しているのでしょうか。

○矢澤委員

学校には、私のほうは学年指定せずに、当日、10名ぐらい参加してくださいという依頼状を送り、学校の判断で川辺小学校の場合は6年生が10人来て、違う学校の場合は、兄弟関係で2～3年生の子も参加していました。

○山本委員

なるほど、ありがとうございます。先ほどの県の資料を見ますと、思いのほか低年齢のお子さんたちがインターネットを使っているという状況があって、そういうことを考えると、いわゆる依存を防ぐためにも、より低年齢のころからいろいろな教育というのは必要だと思います。やはり使っている期間が、お酒やたばこと同じで、その触れている期間が長ければ長いほどそういった依存にこう踏み込みやすい。ですので、ぜひこういった地域の取組も、幼少のお子さんが参加するというのは難しいかと思いますが、なるべく低年齢

のころからそういうのに接して、親御さんともども、特に小さい子を抱える親御さんが参加して、いろいろな意見に触れ合ったり、地域の方たちとコミュニケーションをとる力が育まれれば良いと思った次第です。ありがとうございました。

○西山会長

そのほか、いかがでしょうか。はい、どうぞ、藤原委員。

○藤原委員

ありがとうございました。私も今、年齢的には24歳なので、かなりこちら側になると思います。その側から聞くとものすごい、何か今の話に結構、違和感だらけというか、正直、感じるのがすごくあって、そもそもインターネット依存みたいな話がある中で、これから多分、世の中、よりいろいろなものがインターネットにつながっていて、何か依存せざるを得ない状況となってくる可能性があるなと思って、そういうことを考えると、インターネットの利用を適正にしていくという話は何か、本当は世代間のコミュニケーションとか、家族間のコミュニケーションみたいな、課題は別にあって、何かそれを全部インターネットのせいにしていくみたいに聞こえざるを得ない部分ってすごくあるなと、本音で感じました。

これを、何かやっぱ時間とかそういうところで解決しようとしていくと、例えば今は、インターネットが学生たちの居場所になっていると思います。例えばeスポーツ(esports)とか、ユーチューバーみたいな話って、10年前には考えられなかったのですが、それが職業になったり、その人のやりたいこととして自己実現のためになっていっているということを見ると、どう適正にしていくかという議論よりも、本当にどうトラブルとかに巻き込まれないかとか、さっきのLINEの話じゃないですが、例えば少々のトラブルなら逆にあったほうがリテラシーというのが高まっていくと思って、特にインターネットの場合はそうなのだと思います。

そのため、トラブルやまずいなと思ったときに相談できる人がいるとか、もしくは相談できるLINEのような機関があるとか、何かその対策というか、適正利用よりもほんとの意味でのセーフティネットをどうつくっていくかということのほうが、一番重要視すべき部分なのではないかということ、いろいろな話をお伺いしながら感じました。以上です。

○西山会長

ボーダーラインをどこで引くかということかということですが、そのほか、今、藤原委員の発言に関連してでも結構ですが、ご意見あれば。では、先に栗田委員。

○栗田委員

栗田といいます。今の藤原委員のお話を聞いて少し身近な話をさせていただきます。

やはり、今、小学生でもiPadを使って塾で勉強している子どもさんも増えているかと思えます。英会話の場合は、YouTubeでリアルな映像を見たり、スクラッチでもスキル、プログラムも今、iPadを持って、一生懸命対応させる若いお父さん、お母さんがいらっしゃると思うので、親が見ていても使う時間がどんどん長くなって行って、それを勉強としてい

子どもさんが非常に増えていると思います。かといって、一方で、大人の情報リテラシー不足というのがすごく深刻だと思います。何となく使って、変な画像が電車内で送られてくるのも、知識を知っていればブロックできるものもあって、大人がそもそもわかっていないという部分も少し、専門学校の教職員の中でもそうなのですが、いまいち、学生がどのようにつき合って、大人たちがどう教えていくかという、専門家がいないとわからないというところがあって、そこは大人が勉強していくところじゃないかなと思っています。

○西山会長

ありがとうございました。では木村委員。

○木村委員

木村かほりです。今、同様の話がありましたが、やっぱり大人が本当に使い方をよく知っていないというところで、自分の個人情報垂れ流しにしてしまうようなフェイスブックとか、そういったものでも、誕生日まで公開になっているとか、そういう方は結構多くて、子どもたちに親が教えられないという、知らなくて教えられないところにもなっています。

そのため使い方、それから危険防止ということはしっかりやっていかなければいけないことと、子どもを取り巻く環境がつまらないものになっている。ネットの中にかかないと楽しさはないんですね。

昔の自由の遊び場とか遊ぶ力だとか、そういったものとか、あと、危険だからという、禁止事項が多い世の中で、子どもたちが本当に自由に集中して遊べるかという、そういう場が少なくなっているということで、インターネットの時間が長くなっていると感じます。

あともう一つ、先ほどのネットをやっているところ、機器を取り上げたら暴力といった話も出てきましたが、悩んでいるお子さんや、引きこもり、すごく苦しんでいる子のゲームなど、そういうネットを取り上げると逃げ場を奪うことになって、先ほどの自殺にもなりかねないということを私は感じています。

何かそういったことも、踏まえた上でやっていかないと、ただ単に時間を減らすとか、そういったふうになってしまうと、大変危険だと思いました。

○西山会長

今までの3人の委員のご意見がございましたが、高橋さん、何かありますか。

○次世代サポート課 高橋課長

それぞれの委員のおっしゃられるとおりだと思います。インターネットは当たり前にあるものなので、その中で子どもたちがどう育っていけるのかというのをしっかり大人も考えていかなければいけないだろうなということ、あるいは長野県が青少年健全育成県民運動でやってきたという自負がある中で、他県だと結構、インターネットの利用を条例で規制しようとする県もあるのですが、そういったアプローチではないのだろうと思います。

ですから、ここだけの議論ではなくても、いろいろな場面でインターネットの存在をい

いとか悪いとかで決めつけるのではなくて、その中で子どもたちがどう暮らし成長していくのかということ、みんなが真剣に考えるということが必要なのだと感想になってしまっていて申しわけないのですが、そんなことを考えています。

○西山会長

ありがとうございました。そのほか、はい、ご意見を、どうぞ。

○望月委員

望月です。私は委員のお話を聞いて、また皆様の今のご意見、いろいろ聞きまして、一つ、また別の角度からなのですが、現在、引きこもり支援をやっているのですが、二十歳過ぎの大人ですね。

大人の引きこもりの方の理由の一つに、オンラインゲームの依存症が、一つ大きな課題としてあります。これはほかの薬物ですとかアルコールと同じように依存という病として捉えておられて、医療機関につながなければ、そのゲームをやめられないというような状況になっている大人が急増しているという状況もあるということ、だからどうというわけではないですが、あるということも一つ、課題としてこの場に提示させていただきたいと思います。

そのため、これから、インターネットの時代が普及してきて、それでただ単に使い方や時間を短くすることで解決していけるものではないと思うのですが、かといって見過ごすことはできなくて、それによって依存にはまってしまって、社会に出ていけなくなってしまう方もいるということ、一つ課題として挙げさせていただきたいと思います。

その中で、矢澤委員がお話しされたような、いろいろな世代の方が一つの場所に集まって、何がいいとか悪いじゃなくて、自分はどう使っているかというようなことを話し、ざっくばらんに話し合うようなオープンダイアログですね、講演会ではなくて、その場にいる人たちが自分のことを話し合うという、そういう場を多く作っていくことというのは、ネット依存を防いでいく意味では、とてもよいことなのではないかと思って聞かせていただきました。ありがとうございます。

○西山会長

ありがとうございました。そのほか、いかがでしょうか。

○齋藤委員

齋藤です。今、いろいろお話し聞いてやっぱりネットの危機対応というのは難しいだろうと感じます。先ほどのいじめの問題でも、LINE相談窓口というものをオープンにしておきながら、一方でインターネットを制限しようという、相反することがなされることになりますし、今、この10年ぐらいで前に出たものを、みんなが一方的にもうなしにしまったほうがいいのかというような結論になりがちなところを、どうやってこれからそれをやっていくのかというのが大きな問題なのかなと思います。

一つ、私自身の経験談ですが、私は自然体験の子どもキャンプをやっております。リスクマネジメントというのは、長く積み重ねているうちに危険をどうやって越えられるか

ということを身につけていきますが、インターネットの問題は、大人も子どもも同じ次元に飛び込まされているのではないかと思います。大人もその先の危険がわからないし、子どももよくわからない。また、たとえ話で難しいですけれども、川遊びだと、子どもたちが目の前で川を見たら、怖いから飛び込むのをやめようという身体的な恐怖でやめておこうと思っても、インターネットだと身体的恐怖がないまま、とりあえずおもしろそうだなと飛び込んでしまって巻き込まれると、子どもがこうになってしまうということになると、先ほどの矢澤委員のお話のように、大人も子どもも一緒に学び合う場を増やしていかないと、根本的な何かを悪にして全てをなしにしてしまうというところに、常に行ってしまうのではないかというのはすごく感じました。

私自身もそんなにネットが得意ではないですが、Tik Tokが流行っていると聞いて、初めてそうなんだというぐらいになってしまいますので、それを逆に子どもたちから教えてもらう場ということがあったほうが、大人もその腑に落ちやすいところがあるのではないかと思います。

小学生の子どもしかいなければ、小学生の知識しかないけれども、高校生や大学生みたいな子たちと同じようにそういった話ができれば、ああ、そういうことを伝えるのかとか、そういうふうになってくるのかということをお互いにわかってくるし、違う立場の人たちが感じるということのは違うということが、これからの社会にとってこのインターネットの問題だけじゃないですけれども、すごく重要になってくるのではないかというのを感じました。

○西山会長

ありがとうございました。どうぞ、林委員。

○林委員

林と申します。中学校で働いていますけれども、学校の生徒指導のことというのは、皆さんから今、お話が出てきているように、10年前とは全く違う状況でありまして、正直、学校の中だけで解決するということは大変難しい時代になっていると思います。

特にこのインターネット利用やSNSのことについては、表面化していないことがたくさんあるのではないかという危機感は持ちながら、子どもたちの利用状況を見ている部分もあります。

インターネットのことについては、今までは怖いので、その使い方を気をつけましょうといった講演会をすることが学校としては多かったような気がするのですが、もうその怖さだけでなく、切っても切り離せない中で私たちは生きているので、先ほど藤原委員がおっしゃった、その違和感というのは、子どもたちが本当に持っている実体はかなり近いものがあるのではないかと思うので、ぜひ参考にさせていただきたいと思いましたし、矢澤委員が、地域の方と子どもたちと、それから学校の職員たちが、同じ場でいろいろ話ができるというのも、一方的に危ないんだよということを伝えていくだけではなくて、子どもたち自身に考えさせるという場を設けていくということは、非常に大事なことだろうと思って、私たちや自分の学校でも、また地域のほうでも何とか取り入れていきたいと感じています。

少し話が違うのですが、一緒に考えさせていただきたいと思うのは、昔よりも、今、学校は地域の方やそれから専門家の方たち、外部の方たちに助けていただいて、例えば特別支援教育とか、さまざまな特性を持っているお子さんへの支援やご家庭への支援、そういった対応をするときに学校の職員だけでは無理でこういう人材がいらっしゃって、それで助けていただいて、ともに対応している部分があります。

この生徒指導やインターネットのことについても、そういったことがまた、今、特別支援教育はかなりそれが当たり前になってきているように思うのですが、こういった事案についても、外部の方たちがこういう支援ができるという部分が、例えば教育委員会さんのほうでそういったところを整えていただいたり、周知していただいたりしながら、学校も、ともに対応したいと思います。

学校というところは子どもたちのいろいろなことの原因とか、それこそ自殺の原因になるようなこともあったり、インターネットでのそういった不適切な指導の場になったりすることはありますので、そこに外部の方たちと一緒に対応させていただくようなシステムが、さらに構築されていくとありがたいと思います。

感想のような形になってしまいましたけれども、またよろしく願いいたします。

○西山会長

ありがとうございました。そのほか、いかがでしょうか。荒井委員、いかがでしょうか。

○荒井委員

信州大学の荒井です。お話をお伺いして、皆さんの前提認識はかねがね納得いくものでした。

例えばほかの国で、フランスとかですと、スマホを完全に小中学校で禁止する法令が可決したりしているという話がありますが、皆さんがおっしゃったように、もう必要不可欠なツールになっている前提があるかと思いますので、丸かバツかという議論はもういいのではないかと感じています。

そういった中で、行政の役割という観点から言うと、これも危機管理の視点ですけれども、事前の危機管理としては、例えばどんなリスクがあるのかということ、保護者を含め理解しているのかどうかということについての情報発信は、引き続き必要だと思います。

あまり件数はないようではありますが、例えば2003年ぐらいにこの出会い系サイトの規正法が制定されていますけれども、実は18歳未満もその法例の対象になるのだと、すなわち未成年でもなるとか、あるいは被害者の大半が18歳未満で、かつ9割は子どものほうから誘っているといった、こういう現実にもきちんと情報としては伝えていかないといけないと思います。

一方で、事後の危機管理で、クライシスマネジメントといいますけれども、行政としてはそういった危機に陥った場合に、どういうセーフティネットがあるのかということも重ねてセットで情報発信していく必要があるのではないかと感じています。

先ほど矢澤委員の事例紹介は、まさにナレッジマネジメントといいますけれども、今までの自分の経験や成功事例というのを共有するという意味で、とても意義あるものだと思います。公民館だけではなくて、市教委まで広がっているように、ほかの他自治体でも、

それがもっと低コストで、お気軽にできるものなのかどうかも含めてご検討いただきたいと感じました。意見になります。

○西山会長

ありがとうございました。そのほか、いかがでしょうか。

矢澤委員のこの取組の中でお伺いしたい点があります。いろいろな世代の方が参加して、保護者も、それから地域の方々、高齢者の方も、逆にこの子どもたちのインターネットやスマホに対する考え方に接して、高齢者の大人の側の認識が変わったことはございますか。

○矢澤委員

先ほどもお話の中でちょっと触れました、使い過ぎだとか、そんなの使っているからいけないんだという思いを持っていた方もいたのですが、子どもたちの話を聞いて、このスマホはコミュニケーションのツールになっているんだとか、自己表現の場になっているんだということを理解したり、親と子で、こういうルールがあったけれども、僕のうちは喧嘩しちゃったんだよとか、私のうちは取り上げられちゃったとか、僕のうちは全然ルールがないんだよとか、そんな話を聞いて、一つじゃないんだと、家庭ごとだなというのを、年配の方にも理解していただきました。

○西山会長

平成の時代が終わるというところにあたって、我々まだ昭和の、こういったものに対しての、平成の時代とどう向きあっていくかといったことだと思えますけれども、ありがとうございました。

山崎委員、何かご意見ございましょうか。

○山崎委員

委員の皆様のおっしゃるとおりだと感じます。インターネットは今後、ますます活用される方向というのも、一方であるものですから、制限というよりは、それをどう使うかというところが、まさに今日の議題だと思います。

そういった意味では問題点というか危険性というのも未知数の部分が非常に多いものだと思いますので、対策で直接、効果のあるものというのはなかなか難しいと思うのですが、そういった意味ではいろいろなこう施策を、いろいろな観点、方向性からやってみることが非常にいいのだらうと思います。行政だからこそできる、行政の信頼のもとでできる、それがあからこそできることというのも非常に多いと思いますので、そういった観点でいろいろな取組にチャレンジしていただければと思います。

○西山会長

ありがとうございました。残りの時間もありませんけれども、今日の一番目の議題の子どもの自殺対策も含めて、全体として何かご意見、ご質問があれば、時間の限りですけれども、出していただきたいです。では、宮澤委員。

○宮澤委員

心配なのが、ネット依存になっていく子どもたちがどういう環境にあるかということをもうちよっと掘り下げたほうがいいのではないかと思います。

貧困家庭に対しこども食堂などやっている中で、大体、持っているものは同じ、それから生活も同じように見えるのだけれども、ひとり親家庭や貧困の家庭が、6人に1人いて、そういう家庭の中で、やっぱり子どもたちがどういう状況にいるのかということをおはすごく心配で、例えばお金がないから部活にも行けないとか、いろいろな習いごとできない、そういう中で、家に帰ってきて過ごすのがやっぱりネットであるなど、そういう環境を聞いています。

そうすると、やっぱりネットとの関係とかではなくて、子どもたちの社会環境をもう少し、いろいろな面で私たちが知ったりとか、それから対応していかなければいけないのではないかなと思います。

使うとか使わないとか、便利だとか、そういう問題ではなくて、子どもたちがどうしてこれだけの時間、長い6時間とか、それだけの時間を小さいころから過ごすのか、やはり私たちは考えていかなければいけないと思いました。

○西山会長

ありがとうございました。そのほか、いかがでしょうか。

小山委員、いかがでしょうか。

○小山委員

私は今日、藤原さんのご意見を聞いて、大変ジェネレーションギャップを感じました。なるほどなということもありますけれども、

うちも、昔はファミコンのあるお宅へ、みんなが寄って遊びましたが、今、実は時間でやっていますが、何かこういうのをつけてしゃべってやっています。要は友だちと時間を決めて、コミュニケーションしながらお互いの家でやっている時代で、そういう進化というのが10年後、今の常識はおそらく通用しない環境の変化が起こってくるという、スピード感を我々はしっかりとつかみながら、私たちも、子どもがスマホを持っているけれども、自分はスマホを持っていないので、すごくマイナスなイメージで悲観的なイメージを持ってしまうのですが、お互い理解し合うような、そういう姿勢で望みあっていくということ、そして、今、宮澤委員がおっしゃたようなことも踏まえて、お互いに出し合う姿勢が大事なのだと、今日感じました。ありがとうございました。

○西山会長

ありがとうございました。そのほかいかがでしょうか。

資料の中にユビキタス（同時にどこにでも存在する）とあって、須坂市の中学校の生徒会の取組があったり、それから先ほどの城南公民館さんでも、中学生が小学生にというのがあります。こういったネットをどう利用していくかということ、子どもたち自身が自分で考えて判断するだけではなくて、こういった取組の中で、ネット以外にも楽しいことがあり、特に低年齢化しているということからすると保護者に対して規制をするという方

向に行きがちですが、実体験とか、その生のコミュニケーションの大切さを強調していくことも一方において必要ではないかなというふう感じた次第です。

それでは、そのほか、委員の皆さんから何かご発言がありましたらお願いいたしますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、本日の議事につきましては、これをもって終了とします。以降の進行を事務局にお返しします。ありがとうございました。

4 閉 会

○次世代サポート課 原課長補佐兼青少年育成係長

西山会長、ありがとうございました。

次回の本協議会の開催でございますけれども、今年の6月に1回目を開催する予定であります。改めて日程を調整させていただきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

なお、本協議会の委員の任期でございます。昨年の6月から2年間ということで、各委員の皆様には任期をお願いしております。所属等のお立場の交代というようなことで、委員の交代というようなことがございましたら、事務局のほうまでお知らせいただければ幸いです。

それでは、これもちまして長野県青少年問題協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。